



おしらせ

GW ゆったりのんびりと・・・

スポンジスタンプを押して、こいのぼりを作っている所



慣らし保育（慣れ保育）を終えて、保育園の中でも少しずつ泣き声も減り、落ち着きが出てきました。皆様のご家庭ではいかがですか？

特に、新入園児の子ども達は、新しい環境になれる迄、少なからず精神的な負担もあったことでしょう。まだ、慣れない子もいるかもしれませんが、子ども達の順応力は優れています。我が子の力を信じましょう。もう少しすれば笑顔もできますよ。

同時に、保育園の送り迎いで、お父さん・お母さんの生活も変わり、保護者の皆さんも慣れるのにご苦労も多いかと思えます。

GWに入り、少しゆったりご家庭で過ごし、休み明けには元気な子ども達の姿が見られるといいなと思っています。

今年のGWは、コロナ前の観光水準に戻ってきているようですね。大人もリフレッシュしながら、子ども達の生活に無理の無い計画を立てて、有意義にお過ごしください。

5/5 子どもの日



4/27に幼児の子ども達で作った“手作りこいのぼり”を園庭に上げました。ウロコの部分は、絞り染めをしたり、手形を押したり、絵をかいたり・・・3クラスの独創的なこいのぼりが、青空に気持ちよく泳いでいます。子ども達の成長を願いながら・・・元気よく泳いでおくれ！！



子ども達の手作りの“こいのぼり”

お願い

5/8～新型コロナの対応が5類に引き下げられますが、その前のGWの休み期間中、お子さんや家族の健康状態に何かあった場合、速やかに園長のケイタイ（090-9301-6778）までご連絡をお願いします。

（GWは特に人の動きが予想されるので、感染防止の意味からも基本の対策を忘れずに・・・）

5月生まれのお友達

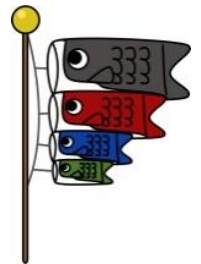


配布物には、名前記載しています。

おめでとう!!

～5月の日程～

- 8日（月） 布団乾燥
- 9日（火） つぼみ・ふたば懇談会
- 11日（木） 全園児健診
- 17日（水） さくら懇談会
- 18日（木） もも懇談会・避難訓練
- 19日（金） うめ懇談会 観劇（幼児）
- 23日（火） つくし懇談会
- 24日（水） どんぐり懇談会



幼児参観は、5/15（月）～5/26（金）の期間です。どうぞご参加ください。

4/20 避難訓練実施

毎月1度の避難訓練。4月は、4/20に行いました。

保育園では、月に1度地震・火災・水害、そして時間帯も早朝や夕方、土曜日と様々な想定をして、避難訓練を行っています。

昨年に引き続き、不審者対策のための訓練も、今年行う予定です。また、昨年広島県の保育園で保育中に園から出てしまい亡くなった悲しい事故もありました。私達も子ども達の安全を守るために、様々な対応を心がけ、子ども達や、職員も安心して生活できる環境を作っていきたいと思っています。

5/19 観劇(幼児)

今年も、『劇団風の子』による観劇を行います。今年、例年より早い時期ですが、劇団の方から、『いつも見てもらっている桜ヶ丘第一保育園の子ども達に、(いつもは秋にやっているため)今しか公演出来ない作品があるので、是非見てもらいたくて』とお誘いがあり、今年5/19に行います。

幼児の参観日とも重なっていますので、興味のある保護者の方は、子ども達と一緒にご観覧ください。



～駐車場利用の御礼～



いつも、安全に利用していただき、ありがとうございます。

3/30に号外を出し、(新入園児の皆様には、4月に入ってから号外を配布)保護者の皆様には、保育園前の公道の縦列駐車を無くすため、改めたルールを徹底していただいているおかげで、約8~9割ほど縦列駐車が減少しています。保護者の皆様のご協力のおかげです。本当にありがとうございます。しばらくは、このルールで行っていきたいと思いますので、引き続きご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

今回、縦列駐車を無くすためのルールを変更させていただいていますが、保護者の皆様からみた視点で、改善してほしいこと等がございましたら、遠慮なくご意見を頂けたらと思います。

いただいたご意見がすべて反映できるかわかりませんが、少しでも保護者の方々が利用しやすいように改善できればと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

5/8~の新型コロナウイルス感染症の『5類』引き下げに伴う対応について

保育園では、5/8(月)~これまでの2類相当から“5類”に引き下げられ、国の対応が変わってくることから、厚労省のガイドラインに基づいて行っています。

保護者の皆様も、以下の点に気を付けていただき、対応していただくようお願いします。

*園児がコロナ陽性になった場合・療養期間(保育園を休んでいただく期間)が『原則発症後から7日間』から『発症から5日間』に変更となる予定です。【今後、保育所のガイドラインを改訂し、“登園のめやす”が示される予定です。】(この際、特に濃厚接触者は追わないことになっていますが、家族等で感染されている場合は、インフルエンザ同様、感染を拡げないためにも治るまでは家庭保育等の配慮をしていただけると幸いです。)

*マスク着用・すでにマスク着用については個人に委ねられていますが、職員のマスク着用は、保育の処遇の観点(子ども達の発達面)からも、徐々に外していく方向ですので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

(感染症が流行している場合は、感染拡大防止の為、これまで同様マスク着用を行います。)

*感染症対策・基本的な手洗い等は、コロナ以前からも行っていましたので、感染症が流行っている時は特に手洗い・手指消毒を御願います。園内の手指消毒は引き続き設置します。有効にご利用ください。